

3 スポーツ広場事業【高校生評価人参加事業】

所管部課	文化スポーツ振興部スポーツ振興課		評価結果	要改善
評価の総括	<p>市の事業であるにもかかわらず、市が十分に管理運営状況、利用状況を把握していない点、必ずしも広く市民に認識、利用されていない点が問題である。</p> <p>複雑な背景はあるものの、市の事業である以上、地域住民と同様に市民が広く利用できるスポーツ広場であることが大事である。</p> <p>そのためには、できれば暫定利用という形態ではなく、市のスポーツ施設として位置付けられないか検討してほしい。</p> <p>また、市が管理運営等についての状況把握を行ったうえで、各広場の利用方法等を市民にわかりやすいように適切に情報提供をしていってほしい。</p>			
改善に向けた主な取組	<p>(1) 大規模スポーツ広場の暫定利用から公の「スポーツ施設」への転換 25か所あるスポーツ広場のうち、市が所有する5000㎡以上の大規模スポーツ広場（7か所）については、市民が広く利用できる「スポーツ施設」として整備するための計画を策定します。</p> <p>(2) スポーツ広場共通の利用ルールの作成 25か所あるスポーツ広場について、スポーツ広場の目的・目標・利用方法（対象種目・利用時間等）を見直します。また、スポーツ広場共通の利用ルールを定めます。</p> <p>(3) スポーツができる全ての市の施設に関する利用方法の情報公開 スポーツ広場だけでなく、スポーツができる全ての市の施設の利用方法（対象種目・利用時間等）をホームページ等で公開します。</p>			
指標	現状値	目標値	実績値	改善状況
		最終年度 (達成年月)	2020年3月末時点	
(1) 大規模スポーツ広場の整備計画の策定	—	整備計画の策定 (2019年3月)	整備計画の策定 (2018年10月)	改善済み
(2) スポーツ広場共通の利用ルールの作成	—	利用ルールの作成 (2019年3月)	利用ルールの内容を検討中	改善進行中
(3) スポーツができる全ての市の施設に関する利用方法の情報公開	一部公開	市のホームページ等における情報公開 (2019年3月)	市のホームページ等における情報公開に向けた、課題整理	改善進行中
備考				

※現状値は、2017年11月1日現在のもの